

令和7年8月7日

宮崎県田野・清武地域における保全計画に基づく活動状況等の評価
(令和7年度第1回世界農業遺産等専門家会議)

1 評価

貴地域では、地域の農業遺産の保全活動が概ね適切に行われていることが確認できたため、今後も引き続き活動を維持されたい。

2 専門家会議による助言事項

更なる保全・活用に向け、以下の助言事項を参考として今後の保全活動に取り組むことが望ましい。

- (1) 大根を天日干ししていることに本地域のシステムとしての価値があり、やむを得ず乾燥機を導入する場合は、天日干し大根と機械干し大根を明確に区別し、表示や価格設定、販売方法等によって差別化できる方策を検討していただきたい。
- (2) 農作物のみならず生産過程を価値化することが農業遺産として重要であり、消費者に対して生産過程に価値を強く感じられるよう働きかけることで、地域において報酬やメリットが得られることが期待される。
- (3) 大根やぐら数の減少対策として、派遣型農業労働力制度の仕組みづくりは良い取組である。引き続き、同制度の仕組みづくりに取り組むとともに、ボランティア制度の設立など、多様な人材の動員手法について検討いただきたい。
- (4) 農業遺産を教育や観光、移住施策等の多様な分野と関連付けることにより、地域づくりの推進に資することが期待される。
特に教育分野においては、SDGs 教育及び郷土学習との関連付けを図るとともに、先進的な取組を行う農業者等のプレイヤーを中心に、地域全体で農業遺産を次世代に継承する意識の醸成を図ることが望まれる。
- (5) 生物多様性については、農産物の品目における多様性も重要な要素であるため、少量多品目による農産物の生産体制の構築等を通じた生物多様性の保全を積極的に推進されたい。

(以上)